

京都大学	博士（文学）	氏名	原口 志津子
論文題目	富山・本法寺所蔵「法華經曼荼羅」の研究		
（論文内容の要旨） 本論文は、富山県富山市（旧・婦負郡）八尾町宮腰の長松山・本法寺に蔵される「法華經曼荼羅」絹本著色二十二幅（重要文化財、序品の第一幅のみは富山市指定文化財）を取り上げ、史料および図像の解釈を通じて、その制作主体と制作背景、伝来を明らかにしようとするものである。なお、本作は、大日如来を中心とした仏教的世界を描く「曼荼羅」とよぶべき体裁を備えておらず、「法華經變相」とよぶべき説話画であるが、指定名称に従う。 本作は、一幅の本紙が縦約一九〇cm、横約一六七cmの巨大な掛幅である。しかも、二十二幅が一具であるという、規模の点で類例のないものである。ただし、序品の第一幅は、早くに失われたようで、延宝七年（一六七九）、富山藩二代藩主・正甫（利之）によって補作されている。序品以外の各幅に、短冊形に胡粉を塗った上に、絵の内容に対応する『法華經』の經文や「勸進僧淨信」という名、嘉暦年間（一三二六～二八）の年紀の墨書がある。制作年代が明らかであり、図像の点でも様式の点でも中世における極めて重要な作例である。 しかしながら、本作の重要性と比して、研究状況は必ずしも活発とはいえなかった。最も大きな理由は、あまりにも浩瀚であり、図版刊行物が整備されていない状況では研究着手のしようがなかったことにある。また、本作の来歴については、不明なところが多い。寺伝には海底より出現といい、補作を除く全幅の下端中央に記名された「勸進僧淨信」についても具体的な伝記は不明である。 本稿ではまず第一部において、所蔵寺院の歴史と、本法寺に現存する明応六年（一四九七）と寛文年間（一六六一～七三）の修復に関係する古表具裏書および軸墨書等を検討している。その結果、嘉暦の年紀、淨信の記銘については信憑性が高いことを確認した。ただし、本作の構成と法華宗陣門流寺院である本法寺の宗義との間には、齟齬があることを論者は指摘している。すなわち、本作においては、迹門十四品のうち十二品までを一幅ずつ独立させて經意を詳細に描くのに対し、むしろ本門は二品ずつ一幅に、つまり簡略に描かれており、法華宗において最も重視されるべき従地湧出品と如来寿量品とが一幅にまとめて描かれている。こうした構成から考えて、本作が本来的に日蓮を祖とする門流のために制作されたものとは考えにくい。また、本作入寺の由来と「勸進僧淨信」の事跡に関する寺伝には改竄があることも明らかにした。これによって本作の本来的な制作主体は、法華宗外にあることを確認している。 第二部においては、描かれた内容を検討している。 第一章は、『法華經』の經文との対応を考察している。本作は、極めて忠実に『法華經』の内容が描かれている。「法華經見返絵」、「金字宝塔曼陀羅」などの先行作例にならう図像を用いるものの、大画面である分、山水邸宅園林を壮麗に描き、異時同図法を多用して、『法華經』本文に逐一添った、いささかくどいとさえ思える表現をとっている。第十二幅「妙法蓮華經提婆達多品第十二」には、經文には無いが当時			

の口演唱導から派生し、『草案集』や『花文集』にその跡を残す図像—国王を打擲する阿私仙までも描かれていることを論者は確認している。

第二章においては、『法華經』の經文に依るだけではなく、講問論議に用いられた文言、『妙法蓮華經文句』、『妙法蓮華經玄義』、『妙法蓮華經玄贊』、『法華義疏』等の『法華經』注釈活動に関わるテキストに依拠した図像も描かれていることを指摘している。具体的には、『妙法蓮華經文句』に依拠して、第四幅「妙法蓮華經信解品第四」に龍が須弥山を捲く図像、第六幅「妙法蓮華經授記品第六」に貧女が毀れた仏像の箔を押す寄進をし、金色女として生まれ変わるといふ図像が描かれている。金色女については、菜を摘む図像や爐に手をかざす図像の背景に、聖徳太子伝・芹摘姫の原型となるべき話譚との交渉があったのではないかと推測している。第八幅「妙法蓮華經五百弟子授記品第八」には、『維摩經』「文殊師利問疾品第五」、同「不思議品第六」に基づく図像もある。第八幅「妙法蓮華經五百弟子授記品第八」には、『維摩經』「文殊師利問疾品第五」、同「不思議品第六」に基づく図像もある。また、第十四幅「妙法蓮華經如来寿量品第十六（從地湧出品第十五と合幅）」の白犬の図像は、『法苑珠林』といった仏教典籍に関連する可能性があるものも認められることを確認している。

そして、論者は、「勸進僧淨信」が、これらの經文や話譚を教養の範囲とする集団、つまり説教を日常的に行い、様々な説話を資料として扱う『私聚百因縁集』（正嘉元年撰述）著者・住信や『三国伝記』（応永十四年から文安三年頃撰述）著者・沙弥玄棟のような僧侶らと立場を同じくする可能性があることを推測している。

第三章では、經文およびその注釈活動からは解釈できない図像について考察がなされている。本作第三幅「妙法蓮華經譬喻品第三」と第五幅「妙法蓮華經藥草喻品第五」には、施粥、温室、甕を背負う図像、井戸掘りの詳細な図像等がある。これらの図像から、本作は忍性等律僧の活動に近い環境で制作されたことを指摘している。第九幅「妙法蓮華經授学無学人記品第九」には、羅漢図や、『高僧法顯傳』毘舍離國に基づく阿難の図像、仏伝に基づく羅睺羅の図像がある。この図像と『關東往還記』中に見られる「羅漢供」「羅睺羅供」との関連性の考察がなされている。第十五幅「妙法蓮華經如来随喜功德品第十八」（「妙法蓮華經分別功德品第十七」と合幅）に火焰宝珠型舍利容器が描かれていることから、中世舍利莊嚴美術の白眉とも称えられる舍利塔で有名な叡尊の造形活動の影響も指摘している。

また、本作には極めて珍しい「变成男子」の図像が存する。「变成男子」の図像は、中世前期に遡る遺例としては、本作と滋賀県甲良町・西明寺の三重塔（国宝）初層内部壁画以外には描かれた例がないとする。さらに論者は、この問題に関して、古代より受容されながら平安時代の女性たちに女人罪業觀をうえつけるにはいたらなかった『転女身經』と本図像との関わりについて考察を行っている。西口順子によって、平安時代におびただしく写經された偽經『転女成仏經』と『転女身經』とが研究史において混同されてきた状況は明らかになりつつあるが、その補足的考察を行うとともに、康元元年（一二五六）に『転女身經』を開板した西琳寺の日淨房惣持（叡尊の俗甥）の思想と本作とが関連づけられることを指摘している。『転女成仏經』には「变成男子」の文言は含まれず、男性に变身することが成仏の必要条件としては強調されない。むしろ、「以故一切女身、是皆為三世佛母」と述べ、母性を強調することによって女

人の成仏を保証しようとする内容をもつ。経文の内容を見る限り、女性の罪業や変成男子の思想を説くものではない。ところが『転女身経』には「変成男子」の文言があり、惣持開板「転女身経」奥書には「悉願女人變爲男」の文言がある。『招提千載伝記卷中之三』教円伝の性転換の論理（転男成女）における、出家受戒し家を捨てる尼の存在を理論づける作為とも関連し、「変成男子」の理論は鎌倉時代後期の律宗、特に惣持における関心事であったことを指摘している。

第四章においては、福井利吉郎が、「最勝光院御堂に描かれた法華経絵の面影を伝える唯一の作例」として本作をあげているように、本作には建築物に附属して常置される壁画あるいは障子絵的な性格があることの考察を行っている。論者は、二十八品を二十二幅に描くという構成も、範例とした作品の性格に影響された可能性があるのではないかとみたのである。なお、本作の遠山の表現や画中画には、達者な水墨画の技法が見られる。さらに、第十六幅「妙法蓮華経法師功德品第十九」には、そこだけを取り出せば、後代、大画面障屏画に描かれることの多い「龍虎図」が描かれているかと思われる部分がある。こうした表現から、本作は「宋元の原本を想定すべき作例」と考えられがちであった。しかし、第二幅「妙法蓮華経方便品第二」の「聚沙為佛塔」の図像と第七幅「妙法蓮華経化城喻品第七」の「周匝有園林 渠流及浴池」の図像を検討することによって、むしろ福井の指摘のように、平安時代以来の堂塔法華経変相の伝統に連なるものであることを確認している。

なお、「聚沙為佛塔」の図像は、例えば滋賀県東近江市・百済寺所蔵「紺紙金泥法華経」第一巻見返絵ではまさしく砂を集める図像であるが、本作では河原に近い場所で石を積んでいる。河原で石を積むことは、『三宝絵詞』、『小右記』等にも見られる作善である。本図像には平安時代以来の石を積む作善と、『法華経』方便品の「乃至童子戯 若草木及筆 或以指爪甲 而畫作佛像」の図像とが結びついていると思われる。「賽の河原」の図像成立には『法華経』方便品の影響があることは、すでに指摘されているが、本作にはその過渡的な様相が実際に描かれていると推定している。

また、第七幅「妙法蓮華経化城喻品第七」に描かれた庭園は、白い州浜の曲池や瀧、ウメ、サクラ、シダレヤナギ、ヤマブキ、フジ、サクラ等の植栽をもって描かれている。これらの表現は、平城宮東院庭園以来の造園の伝統を背景に、当時の受容者に共有されていた理想的な庭園イメージを描くものであることを指摘している。

第三部は、本作の制作主体「勸進僧浄信」と伝来について検討している。

第一部に示したように、論者は「勸進僧浄信」は本作所蔵寺院とは無縁とみられることを明らかにし、第二部では図像の検討を通じて本作と律宗との強い関わりを指摘した。さらに、論者はこの第三部で、同時代史料の検討を通じて、「勸進僧浄信」とは、元徳二年（一三三〇）時に福泊嶋関勸進上人として史料に名を残し、暦応三年（一三四〇）には一条戻橋寺恩徳院長老である律僧・浄信であることを推測している。また、福泊の浄信上人と恩徳院の関わりは、すでに福泊島関の係争文書において明らかにされているが、さらに恩徳院が法勝寺末寺であるとする史料の存在から、法華直談との関連性の考察を加えている。

すなわち、『法華経』の内容をわかりやすく平易な言葉で語る法華直談興業を行ったことが史料的に確かめられる最初期の事例は、円観の弟子・慈伝（心空）によるものである。場所は、越前国久次庄経王寺、延文三年（一三五八）、円観三回忌のこと

である。その後、慈伝は京都に戻り、「鎮増私聞書」によれば「公家武家。諸寺諸山。諸門跡。顯・密・戒・悉曇ノ談義在之。眉目無申計云々」という。『法華經』の内容をわかりやすく絵画化した本作は、いわば絵による談義、描かれた法華直談である。本作には、『法華經』二十八品の内容が逐一正確に描かれており、法華經注釈活動の成果を思わせる図像も加えられている。このような性格をもつ本作の絵画化を企画する人物は、その修行過程において、『法華經』二十八品を読みこなし、知識を蓄えるだけではなく、大衆にむけて平易に語る術をも身につけていたと考えられる。さらにそれだけではなく、本作には忍性たち律僧の記憶にむすびつくような図像が付け加えられている。こうした図像とそれにまつわるテキストは、交通の要衝にあり、貴賤僧俗さまざまな階層の人々が集まる律宗寺院に住し、後には法勝寺とのつながりも持つ僧侶が勧進したものであった場合に、特別な意味を持つと推測している。論者は「勧進僧浄信」は、律宗と法華直談の結節点にあり、本作の勧進上人に最もふさわしいと考えられるとした。

なお、本作が富山の本法寺に現蔵される経緯については、以下の二つの可能性があるとしている。一つは鎌倉時代末期の越中守護・名越氏を大檀那として勧進された可能性である。名越氏は、『関東往還記』や「西大寺田園目録」等により、西大寺叡尊に帰依したことが知られている。越中下向があったかどうかについては確かではないが、当時の守護所であった放生津の八幡宮に神領地を寄進し、社司別当を設けたという伝承がある。また『太平記』巻第十一「越中守護自害事付怨霊事」には、北条氏の滅亡に伴い、元弘三年（一三三三）、越中守護名越遠江守時有とその一族郎党が放生津に滅び、その妻女たちも入水し果てたと伝える。しかし、残念ながら、本作と十四世紀の放生津とを結びつける史料は全くない。もう一つは、室町幕府第十一代将軍・足利義材と義材を放生津に迎えた神保長誠が関与した可能性である。どこか別の地にあった本作を越中に運んだのが明応期であるかどうかについては確信を得ないが、明応六年時の本作修復に神保長誠が関わったことは確かであると思われる。また、同人であるかどうかは不明であるが、本法寺住持・日順と同名の本澄寺（摂津上牧村 現・大阪府高槻市）開山日順（一四二九～一五一一）の伝記（『本化佛祖別頭統紀』）に、時の大樹義植より寄進をうけたとする記事があることを指摘している。本作入寺の経緯については依然不明な部分が多いが、伝来については、以上の通り二つの可能性が考えられるとした。

（論文審査の結果の要旨）

本論文は、富山県富山市八尾町宮腰の本法寺に所蔵される「絹本著色法華經曼荼羅」二十二幅（内一幅後補）を取り上げ、史料および図像の解釈を通じて、その制作主体と制作背景、伝来等を明らかにしようとするものである。この「曼荼羅」は、法華經の内容を詳細に描写した「法華經變相」とよぶべき説話画であるが、一幅の本紙が縦約一九〇cm、横約一六七cmの巨大な掛幅で、二十二幅が一具であるという、規模の点で類例のないものである。序品以外の各幅に、短冊形に胡粉を塗った上に、絵の内容に対応する『法華經』の經文や「勸進僧淨信」という名、嘉暦年間（一三二六～二八）の年紀の墨書があって、制作年代が明らかであり、図像の点でも様式の点でも中世における極めて重要な仏教絵画遺品といえる。

しかしながら、本作は、その重要性和比して、あまりにも浩瀚であり、図像の分析、制作事情などの解明が進んでおらず、研究状況は必ずしも活発とはいえなかった。本論文は、この注目すべき中世仏教絵画の大作を研究対象に据え、多方面からの検討を詳細に行った、初めての本格的な研究として評価されよう。

本論文は、「序」に続き、所蔵寺院の歴史と、画中に記載されている嘉暦の年紀、淨信の記銘についての信憑性などを検討した第一部（三章）、当初の二十一幅の図像の分析を行った第二部（四章）、制作主体となったとみられる「勸進僧淨信」及び本作の伝来について検討した第三部（二章）と、最後の「結びにかえて」からなる大部の論考である。本論文の検討を通して得られた主要な成果は、以下の三点にまとめられるであろう。

まず第一点は、本論文の中核をなす第二部で行った図像分析に関わる問題で、この大規模絵画に描かれた膨大な数の図像について、詳細に検討を加えることにより、本作は極めて忠実に『法華經』の内容が描かれていることを改めて確認した点である（第二部第一章）。このことは、すでに先行研究からある程度予想されていたが、論者は描かれた膨大な数の図像を『法華經』の經文との対照を丹念に行い、本作の図像の多くが、「法華經見返絵」、「金字宝塔曼陀羅」などの先行作例にならう図像を用い、大画面に山水邸宅園林を壮麗に描き、異時同図法を多用して、『法華經』本文に逐一添った、いささかくどいと思える表現をとっていることを明らかにしたことは意義深い。ただし、本作には、『法華經』の經文に依るだけではなく、講問論議に用いられた文言、『妙法蓮華經文句』、『妙法蓮華經玄義』、『妙法蓮華經玄贊』、『法華義疏』等の『法華經』注釈活動に関わるテキストに依拠した図像も描かれていることを論者は指摘している（第二部第二章）。さらに、第八幅「妙法蓮華經五百弟子授記品第八」には、『維摩經』「文殊師利問疾品第五」、同「不思議品第六」に基づく図像があることなどを指摘した点も注目される。

このように、本作は基本的には『法華經』の經文にきわめて忠実なものであることが明らかにされたが、しかしながら本作の図像の中には、『法華經』の經文およびその注釈活動からは解釈できない図像が幾つか含まれていることを論者は指摘している点（第二部第三章）も重要で、これが本論文の第二の成果である。すなわち、第三幅「妙法蓮華經譬喻品第三」と第五幅「妙法蓮華經藥

草喩品第五」には、施粥、温室、甕を背負う図像、井戸掘りの詳細な図像等があることを見出したのである。これらの図像から、本作は忍性等律僧の活動に近い環境で制作されたと論者は指摘している。また、本作には極めて珍しい「変成男子」の図像が存するという指摘も注目される。「変成男子」の図像は、中世前期までの仏画にはほとんど描かれることの無い図像である。この図像について、論者は近年の日本女性史研究の成果を援用しながら、「変成男子」の理論は鎌倉時代後期の律宗における関心事であったことを指摘し、その影響が本作に反映していることを想定したことは注目される。いずれにしても、これらの特異な図像を本作から見出したことにより、本作の制作環境を考察する手がかりが提示された意義は大きい。

第三の成果は、各幅の短冊形にその名が記され、本作の制作に大きく関与したとみられる勸進僧浄信について検討を加え、この僧を歴史的に同定する有力な説を提唱したことである。すなわち、論者は鎌倉時代末頃の史料を博搜し、勸進僧浄信が、京都の一条戻橋恩徳院長老で、律僧でもあった浄信であると推定したのである。先に触れたように、本作の制作には律僧の関与が想定され、鎌倉後半期において大規模な作善に律僧がしばしば勸進に当たっていたことも合わせ考えると、論者の説は極めて説得力を有する。また、論者は恩徳院が院政期に王権によって創建された法勝寺の末寺であるという史料も見出しているが、こうした大規模な法華経変相図と法勝寺との関係も興味を持たれる。いずれにしても、論者のこうした緻密な検討により、本作の制作環境がある程度想定できるようになった意味は大きい。

このように本論文は、鎌倉末期を代表する仏画の基準作例である本法寺「法華経曼荼羅」に関わる様々な問題を分析し、本作が如何なる絵画であり、どのような環境で制作がされたかについて、数多くの新見解を提示した。本論文により、従来不明なところが多かったこの大作について、その概要が明らかにされた意義は大きい。もちろん、検討すべき問題もなお残されており、本作の施主の問題や、あるいはこの時期の絵画としては些か孤立的な画風を見せる本作が如何なる絵師によって描かれたのか、といった事柄なども今後の課題となろう。これらの問題は、現在知られる限られた資料の中では解明し難いところがあるが、論者のさらなる研究の進展を期待したい。

以上、審査したところにより、本論文は博士（文学）の学位論文として価値あるものと認められる。2013年12月24日、調査委員3名が論文内容とそれに関連した事柄について口頭試問を行った結果、合格と認めた。

なお、本論文は、京都大学学位規程第14条第2項に該当するものと判断し、公表に際しては、当分の間、当該論文の全文に代えてその内容を要約したものとすることを認める。